

第 48 回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2012年6月25日(月曜日) 午前10時

開催場所 東京ドームホテル 地下1階 天空の間

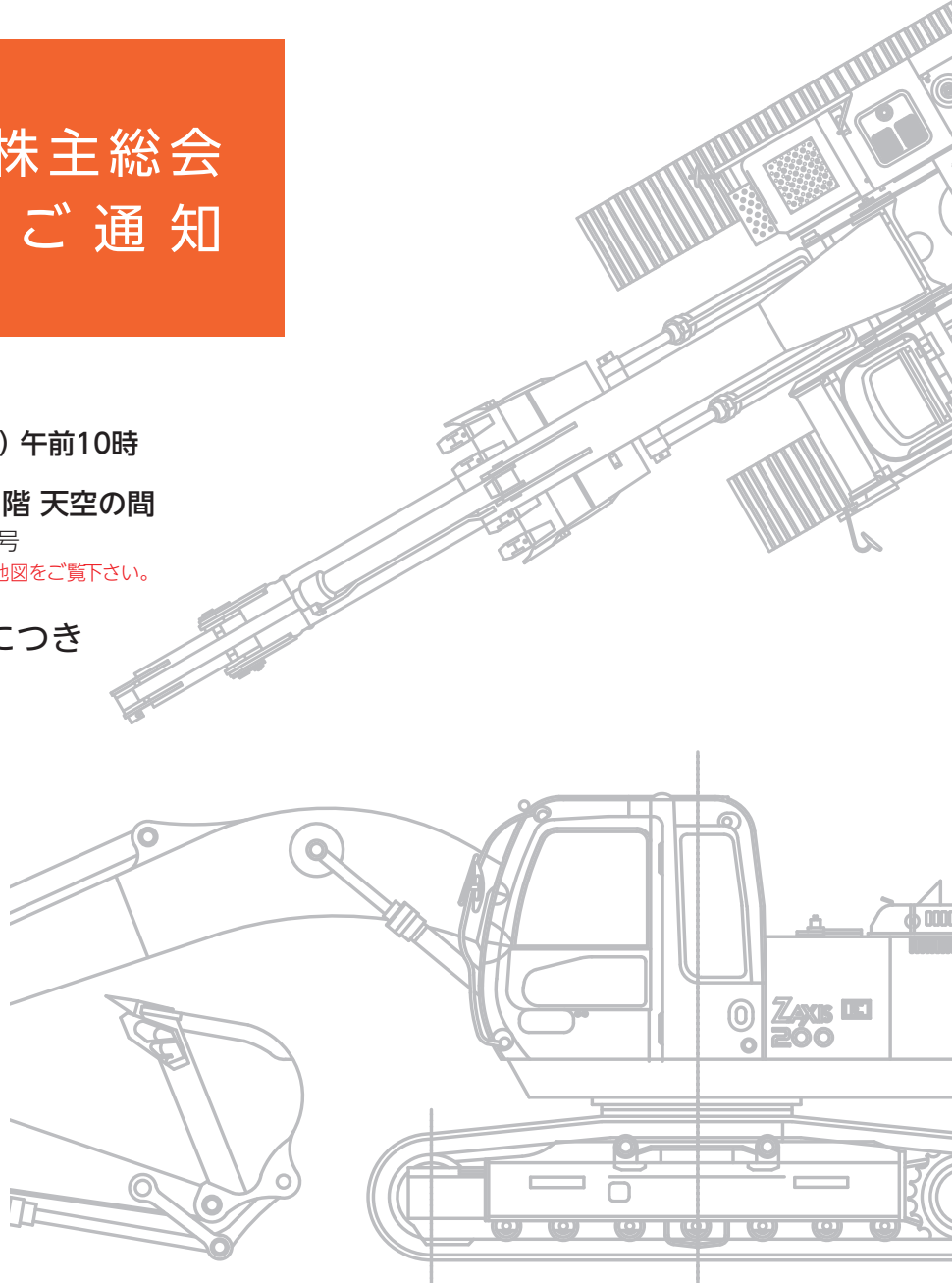
東京都文京区後楽一丁目3番61号

※会場についての詳細は、裏表紙の地図をご覧ください。

議案 取締役全員任期満了につき 10名選任の件

目次

■ 株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
〈招集通知添付書類〉	
■ 事業報告	11
■ 連結計算書類	38
■ 計算書類	41
■ 監査報告書	44
■ 株主通信	48



■ 株主総会招集ご通知

証券コード 6305
2012年6月4日

株 主 各 位

東京都文京区後楽二丁目5番1号

日立建機株式会社

取締役
執行役社長

辻本 雄一

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁以降のご案内に従って議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時：2012年6月25日（月曜日）午前10時

2. 場 所：東京ドームホテル 地下1階 天空の間 東京都文京区後楽一丁目3番61号

3. 目的事項：

報告事項 | 第48期（自2011年4月1日 至2012年3月31日）に関する事業報告、連結計算書類、会計監査人の連結計算書類監査結果及び監査委員会の連結計算書類監査結果並びに当社計算書類報告の件

決議事項 | 議 案 取締役全員任期満了につき10名選任の件



4. 議決権の行使に関するご説明：

- (1) 書面（議決権行使書）又は電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の際に、議案に対し賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして会社は取り扱います。
- (2) 電磁的方法（インターネット等）により議決権行使をされた株主様につきましては、議決権行使書用紙をご返送いただいた場合でも、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を株主様の意思表示として会社は取り扱います。
- (3) 電磁的方法（インターネット等）により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを株主様の意思表示として会社は取り扱います。
- (4) 議決権行使書用紙のご返送は、**2012年6月22日(金曜日)午後5時までに到着**するようにご投函下さい。
- (5) 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使は、**2012年6月22日(金曜日)午後5時までに行使**下さい。
- (6) 代理人による議決権行使は、当社定款の定めにより、当社の議決権を有する株主の方1名を選任して行うことができます。この場合、代理権の授与を証明する書面を提出していただく必要があります。
- (7) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会開催日の3日前（2012年6月21日）までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご提出下さい。

以上

インターネットによる開示

- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページにて、修正後の内容を開示いたします。
- 法令及び当社定款第13条の規定に基づき、次に掲げる事項については、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますのでご覧下さい。

▶連結計算書類の連結注記表

▶計算書類の個別注記表

当社ホームページ <http://www.hitachi-kenki.co.jp>

議決権行使についてのご案内

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- 当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法により、議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。



議決権行使書用紙を郵送する場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**2012年6月22日(金曜日)午後5時まで**に到着するようにご投函下さい。



パソコンを用いる場合

- 1 「議決権行使ウェブサイト (<http://www.tosyodai54.net>)」 にアクセスして下さい。
- 2 議決権行使書用紙に記載の「お願い」 をご覧いただき、議決権行使コード及びパスワードを入力して下さい。
- 3 画面の案内に従い、**2012年6月22日(金曜日)午後5時まで**に議決権を行使して下さい。
- 4 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、電話代等の通信料金とプロバイダへの接続料金は株主様のご負担となりますので、ご了承下さい。



携帯電話を用いる場合

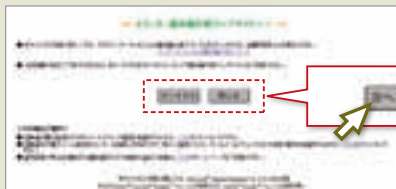
「パソコンを用いる場合」と同様の方法で (<http://www.tosyodai54.net>) にアクセスのうえ、画面の案内に従い、議決権を行使して下さい。

注意事項

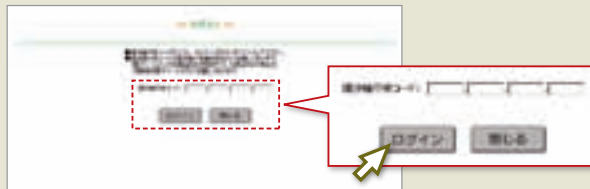
- 1 次のいずれかのサービスが利用可能である必要があります。
 - iモード ● EZweb ● Yahoo!ケータイ(iモードは株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Inc.、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の商標又は登録商標です。)
- 2 暗号化通信が可能なSSL通信機能を搭載した機種である必要があります。

議決権行使サイトアクセス手順 <http://www.tosyodai54.net>

1 WEBサイトへアクセス



2 ログイン





● インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

株主名簿管理人	東京証券代行株式会社
電 話	0120 - 88 - 0768 (フリーダイヤル)
受 付 時 間	午前9時～午後9時 (土・日・休日を除く)

● 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含む）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社である株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、前述の方法による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

3 パスワードの入力



ここまでで準備は完了です。
ここからは画面の指示に従って
賛否をご入力下さい。

議案 ▶ 取締役全員任期満了につき10名選任の件

会社法第332条の規定により、本総会終結の時をもって取締役10名全員の任期が満了いたします。つきましては、指名委員会による選任議案の決定に基づき10名の取締役の選任を行いたいと存じます。なお、当社定款の規定に基づき取締役の選任は累積投票によりません。

取締役候補者の略歴等は次のとおりです。取締役候補者からはいずれも、本総会で選任されることを前提として取締役役に就任する旨の事前の承諾を得ています。



所有する当社の株式数

53,500株

1. きかわ みちじろう 木川 理二郎 (1947年8月2日生)

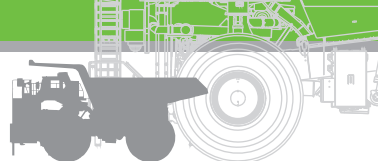
再任

● 当社における地位及び担当

取締役、指名委員長、報酬委員長

● 略歴及び重要な兼職の状況

- 1970年4月 日立建設機械製造(株)入社
- 1970年10月 当社入社
- 1992年2月 土浦工場生産技術部長
- 1995年5月 日立建機(中国)有限公司総経理
- 2001年6月 執行役員
- 2002年6月 常務執行役員兼日立建機(中国)有限公司董事長
- 2003年4月 専務執行役員
- 2003年6月 執行役専務
- 2005年4月 代表執行役 執行役副社長
- 2005年6月 代表執行役 執行役副社長兼取締役
- 2006年4月 代表執行役 執行役社長兼取締役
- 2012年4月 取締役 (現任)



所有する当社の株式数

27,800株

2. ^{つじもと ゆういち}辻本 雄一 (1953年8月19日生)

再任

● 当社における地位及び担当

代表執行役 執行役社長兼取締役

● 略歴及び重要な兼職の状況

1979年4月 当社入社
 2000年10月 日立建機（中国）有限公司董事総経理
 2007年4月 調達本部長
 2009年4月 執行役
 2011年4月 執行役常務
 2011年6月 執行役常務兼取締役
 2012年4月 代表執行役 執行役社長兼取締役（現任）



所有する当社の株式数

27,200株

3. ^{みはらしんいち}三原 新一 (1949年3月7日生)

再任

● 当社における地位及び担当

代表執行役 執行役副社長兼取締役

● 略歴及び重要な兼職の状況

1972年4月 当社入社
 2004年10月 欧阿中東事業部副事業部長
 2005年4月 執行役
 2007年4月 執行役常務
 2009年4月 執行役専務
 2010年6月 執行役専務兼取締役
 2012年4月 代表執行役 執行役副社長兼取締役（現任）
 戦略企画本部長兼輸出管理本部長（現任）



所有する当社の株式数

23,894株

とくしげ ひろし
4. 徳重 博史 (1949年9月2日生)

再任

● 当社における地位及び担当

執行役専務兼取締役

● 略歴及び重要な兼職の状況

1974年7月 当社入社
2003年4月 経理部長
2007年4月 執行役
2010年4月 執行役常務
2010年6月 執行役常務兼取締役 (現任)
2011年4月 執行役専務兼取締役 (現任)
財務本部長兼Cプロジェクトリーダー (現任)



所有する当社の株式数

19,170株

みずたに つとむ
5. 水谷 努 (1952年8月29日生)

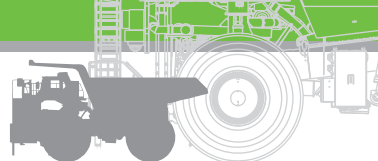
新任

● 当社における地位及び担当

執行役常務

● 略歴及び重要な兼職の状況

1975年4月 当社入社
2004年4月 事業統括本部建設システム事業部長
2006年4月 執行役
2009年4月 執行役常務 (現任)
日立建機トラックLtd.取締役会長
2012年4月 中国事業部長 (現任)



所有する当社の株式数

9,440株

ありま ゆきお
6. 有馬 幸男 (1952年1月1日生)

新任

● 当社における地位及び担当

執行役常務

● 略歴及び重要な兼職の状況

- 1974年4月 当社入社
- 2004年4月 事業統括本部商品開発事業部長
- 2008年4月 執行役
- 2010年4月 執行役常務（現任）
- 2011年4月 ライフサイクルサポート本部長（現任）



所有する当社の株式数

19,889株

うちばやし きいち
7. 内林 喜一 (1946年9月8日生)

再任

● 当社における地位及び担当

取締役、監査委員長

● 略歴及び重要な兼職の状況

- 1965年3月 (株)日立製作所入社
- 1969年12月 日立建設機械製造(株)入社
- 1970年10月 当社入社
- 2005年2月 カスタマーサポート事業部長
- 2005年4月 執行役
- 2007年4月 執行役常務
- 2010年4月 顧問
- 2010年6月 取締役（現任）



所有する当社の株式数

0株

8. ^{みよし たかし}三好 崇司 (1947年9月25日生)

再任

● 当社における地位及び担当

取締役会長、社外取締役、指名委員、報酬委員

● 略歴及び重要な兼職の状況

1970年4月 ㈱日立製作所入社
 2003年4月 財務部門長
 2003年6月 執行役 財務部門長兼財務一部長
 2004年4月 執行役専務 財務部門長兼財務一部長
 2004年6月 執行役専務兼取締役 財務部門長兼財務一部長
 2006年4月 代表執行役 執行役副社長兼取締役
 (グループ経営、事業開発、財務、年金担当)
 2007年4月 取締役
 2007年6月 日立グローバル・ストレージ・テクノロジーズ社取締役会長
 2008年4月 ㈱日立システムアンドサービス執行役副社長
 2008年6月 ㈱日立システムアンドサービス 代表執行役 執行役社長兼取締役
 2009年4月 ㈱日立製作所 代表執行役 執行役副社長
 (経営改革、財務、年金、グループ経営、事業開発、コンシューマ事業担当)
 2009年6月 代表執行役 執行役副社長兼取締役
 (経営改革、財務、年金、グループ経営、事業開発、コンシューマ事業担当)
 2010年6月 当社取締役会長、社外取締役 (現任)
 2011年4月 ㈱日立製作所 代表執行役 執行役副社長兼取締役
 (経営戦略、財務、年金担当)
 2011年6月 日立工機㈱社外監査役 (現任)
 2012年4月 ㈱日立製作所取締役 (現任)



所有する当社の株式数

0株

9. ^{たにがき まさひで}谷垣 勝秀 (1951年1月11日生)

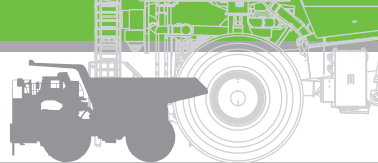
再任

● 当社における地位及び担当

社外取締役、指名委員、監査委員、報酬委員

● 略歴及び重要な兼職の状況

1975年4月 ㈱日立製作所入社
 2002年4月 日立アメリカ社副社長
 2006年2月 日立アメリカ社社長
 2008年10月 ㈱日立製作所
 電力グループ電力統括営業本部副本部長
 2009年4月 電力グループ電力統括営業本部副本部長兼本社マーケティング統括本部副統括本部長
 2009年10月 電力システム社電力統括営業本部副本部長兼本社営業統括本部国際本部副本部長
 2010年4月 執行役常務
 (営業、グループ国際、輸出管理担当)
 2010年6月 当社社外取締役 (現任)
 2012年4月 ㈱日立製作所 代表執行役 執行役専務
 (営業、グループ国際、輸出管理担当) (現任)



所有する当社の株式数

0株

10. 渡邊 光誠 (1957年5月4日生)

再任

● 当社における地位及び担当

社外取締役、監査委員

● 略歴及び重要な兼職の状況

- 1984年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）
- 1990年2月 ニューヨーク州弁護士登録
- 1992年4月 尚和法律事務所パートナー
- 1998年10月 渡邊光誠法律事務所開設
- 2001年3月 フューチャーアーキテクト(株)社外監査役（現任）
- 2005年9月 外国法共同事業オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所パートナー
- 2007年6月 弁護士法人大江橋法律事務所パートナー（現任）
- 2009年1月 (株)CHINTAI社外監査役
- 2010年11月 (株)エイブル&パートナーズ社外監査役（現任）
- 2011年6月 当社社外取締役（現任）

候補者に関する注記事項

1. 三好崇司氏は(株)日立製作所の取締役を、谷垣勝秀氏は同社の代表執行役 執行役専務を兼務しており、当社と当社との間には、資金の貸借等の取引関係があります。他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者が、現在又は過去5年間に当社の親会社又はその子会社（当社を除く）の業務執行者であるときの地位及び担当
 - (1) 三好崇司、谷垣勝秀の両氏は、前記「略歴及び重要な兼職の状況」のとおり、当社の親会社である(株)日立製作所の業務執行者であり、又は過去に業務執行者でありました。
 - (2) 三好崇司氏は、前記「略歴及び重要な兼職の状況」のとおり、当社の親会社の子会社である(株)日立システムアンドサービスの業務執行者でありました。
 - (3) 谷垣勝秀氏は、前記「略歴及び重要な兼職の状況」のとおり、当社の親会社の子会社である日立アメリカ社の業務執行者でありました。
3. 社外取締役候補者に関する事項
 - (1) 三好崇司、谷垣勝秀、渡邊光誠の3氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。なお、渡邊光誠氏は、(株)東京証券取引所及び(株)大阪証券取引所の定めに基づく独立役員となります。
 - (2) 社外取締役候補者の選任理由等
 - ① 三好崇司氏は、同氏がこれまで培ってきた会社経営及び経理・財務分野に関する豊富な経験、知識を活かし、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制が更に強化できると判断しました。なお、同氏は2010年6月から当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって2年間です。
 - ② 谷垣勝秀氏は、同氏がこれまで培ってきた会社経営及び海外事業に関する豊富な経験、知識を活かし、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制が更に強化できると判断しました。なお、同氏は2010年6月から当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって2年間です。
 - ③ 渡邊光誠氏は、社外監査役となること以外の方法では会社の経営に関与していませんが、同氏がこれまで培ってきた法曹専門家としての豊富な経験、知識を活かし、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制が更に強化できると判断しました。なお、同氏は2011年6月から当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって1年間です。
 - (3) 社外取締役候補者と当社の特定関係事業者との関係

三好崇司、谷垣勝秀の両氏は、上記2.に記載のとおり、当社の特定関係事業者の業務執行者です。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めています。現在、当社の社外取締役である三好崇司、谷垣勝秀及び渡邊光誠の3氏と当社は本契約を締結しており、3氏の再任が承認された場合、当社は契約を継続する予定です。本契約の概要は次のとおりです。

- ① 社外取締役が職務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度とするものです。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものです。

以上

■ 事業報告 (2011年4月1日から2012年3月31日まで)

I 当連結グループの現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、アジア等をはじめ新興国で堅調に推移したほか、米国で景気回復の兆しが見えてまいりましたが、欧州の財政金融危機や中国、インドにおける金融引き締め等の影響により、全体的に景気は不透明な状況が続きました。また、日本では、円高の長期化等による影響により、景気は厳しい状況にある中、直近では緩やかに持ち直しています。

油圧ショベルを中心とした建設機械市場につきましては、中国市場における需要が大幅に減少しましたが、アジア等の新興市場での経済成長に伴う需要拡大により全体としては前年度並みに推移しました。

このような情勢の中、当連結グループは、東日本大震災の影響による国内生産拠点の早期復旧に取り組み、5月末までに生産能力の確保を行いました。また、海外生産拠点との連携によるグローバル生産体制の更なる強化を図り、旺盛な新興国需要の取り込みに努めました。更に、今後発展が見込まれるブラジルへ









本格進出すべく、ディア社との合併会社設立に合意し工場建設に着手しました。

マイニング（鉱山）機械につきましては、引き続き旺盛な資源需要に関連した大型案件の取り込みに注力すると共に、高需要に対応する国内外の生産工場の増強及び長時間の連続稼働を支えるアフターサービスの充実に向け、部品供給も含めたサービス体制の強化に努め、業績の拡大を図りました。

以上の結果、連結売上高は、8,171億4千3百万円（前期比106%）となりました。利益につきましては、前期に比べ為替が米ドル、ユーロ及び人民元等に対し大幅に円高となりましたが、販売価格や原価低減等の改善を進めた結果、営業利益は548億3千7百万円（同132%）、経常利益517億1千1百万円（同123%）、当期純利益230億3千6百万円（同208%）と、前期を大幅に上回りました。

当期の連結の業績は以下のとおりとなりました。

（単位：億円）

区 分	連結（前期比）		個別（前期比）	
売上高	8,171	(106%) 	4,544	(123%) 
営業利益	548	(132%) 	9	(-) 
経常利益	517	(123%) 	156	(274%) 
当期純利益	230	(208%) 	114	(-) 



(1) 地域別売上高の概況

① 日本

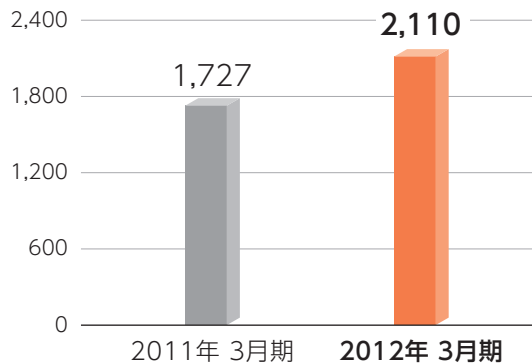
日本経済は、依然として厳しい状況にある中で、復興需要や設備投資によって緩やかに持ち直しており、建設機械需要もレンタル向け販売増等により増加しました。

当連結グループは、震災復興による機械稼働増加に迅速に対応するべく、レンタル・サービス・販売体制を拡充し、ハイブリッド機の販売活動やレンタル業者、非土木分野等の各業種別専用機の拡販に取り組みました。

連結売上高は、2,109億7千9百万円（前期比122%）となりました。

なお、お客様の「借りたい・買いたい・直したい」などの多様なニーズに迅速にお応えするべく、2012年4月にレンタルと販売サービス部門を統合した日立建機日本株式会社を発足しました。

地域別売上高の推移（億円）



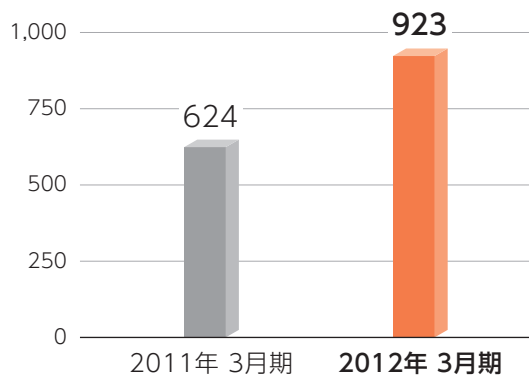
② 米州

米国経済は個人消費が持ち直した他、企業の設備投資も増加する等、緩やかな景気回復が続いています。

建設機械需要につきましては、エネルギー関連業界向けの需要が引き続き堅調であるなど増加傾向で推移しました。このような状況下、排ガス規制に対応した新型機も好調で、売上拡大を図りました。

連結売上高は、923億2千4百万円（前期比148%）となりました。

地域別売上高の推移（億円）





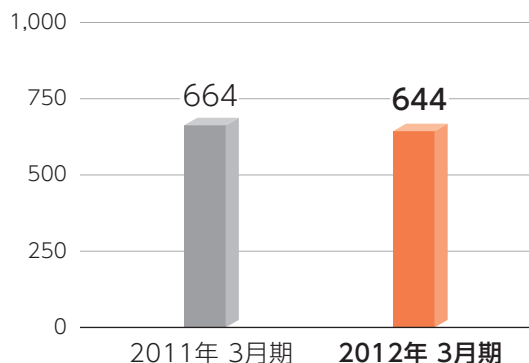
③ 欧州

欧州経済は、一部地域で改善は見られるものの引き続き金融危機の拡大による景気下振れリスクが拭い去れない状況にあります。建設機械需要は、英国・ドイツ・フランスや北欧を中心に堅調ですが、イタリア・スペイン等では前期を大幅に下回って推移し、域内格差が拡大しています。

このような状況下、当連結グループは油圧ショベル及びホイール式油圧ショベルや、ミニショベル、ラインアップがそろったホイールロードの拡販等、きめ細かな代理店サポートに努めました。

連結売上高は、644億1千5百万円（前期比97%）となりました。

地域別売上高の推移（億円）



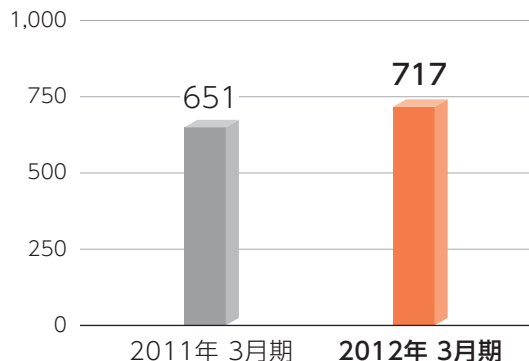
④ | ロシアCIS・アフリカ・中近東

ロシアCIS経済は、原油価格の高値安定もあり堅調に推移し、建設機械需要においても石油・ガス等の資源開発に伴うインフラ整備工事や、マイニング（鉱山）関連事業を中心として堅調に推移しました。

このような状況下、当連結グループは、日立建機ユーラシア販売LLCを通じて代理店サポート体制の一層の強化に取り組みました。また、ロシア新工場建設工事が開始され、現地生産に向けた準備を進めています。

アフリカでは、北部アフリカにおいて広域代理店と協力してニーズの取り込みと市況把握に努め、より効果的な拡販戦略の構築を図っています。西部アフリカでは大型機を鉱山顧客へ納入するなど、今後更なるマイニング（鉱山）市場の攻略、部品の売上拡大へつなげてまいります。南部アフリカでは、日立建機ザンビアCo.,Ltd.のマイニング（鉱山）機械向け部品再生工場が稼働を開始しました。今後同工場をマイニング（鉱山）機械向け再生事業の一大拠点とし、売上増をめざします。

地域別売上高の推移（億円）



中近東では、トルコにおける旺盛な資源需要や、トルコ大手コントラクターの海外工事案件増加を背景に需要は堅調です。またイラク官公庁向け大口受注等の拡販に注力しています。

ロシアCIS・アフリカ・中近東の連結売上高は、717億1千5百万円（前期比110%）となりました。





⑤ アジア・大洋州

アジア・大洋州では、好調な需要を背景に新興国向け油圧ショベルの販売が大きく伸びました。

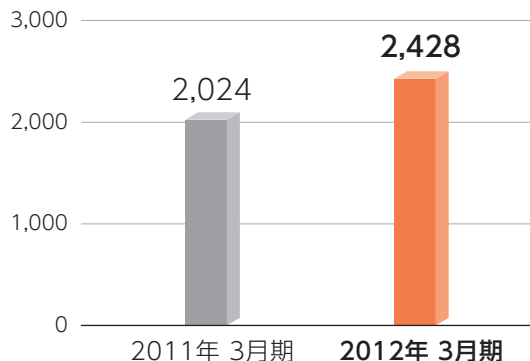
シンガポール・マレーシアではインフラ関連への販売を、インドネシアにおいてはマイニング（鉱山）向けやパームオイルなどの農業関連への販売を伸ばしました。

今後は、P.T.日立建機インドネシアで新興国向け新型油圧ショベルの現地生産を行い、アジア・大洋州市場で更なる販売向上をめざします。

インドでは、インフレ抑制を目的とした経済政策により、建設機械市場の伸びが鈍化しています。テルココンストラクションエクイップメントCo.,Ltd.は、油圧ショベル販売において高いマーケットシェアを維持したものの、市場の競争は厳しくなりつつあります。

オーストラリアでは、マイニング（鉱山）・LNGプロジェクトなど資源関連の販売が増加しました。また資源関連の中小型建機需要も取り込みました。

地域別売上高の推移（億円）



ニュージーランドでは、林業関係を中心に販売を増やすことができました。

連結売上高は、2,427億5千万円（前期比120%）となりました。



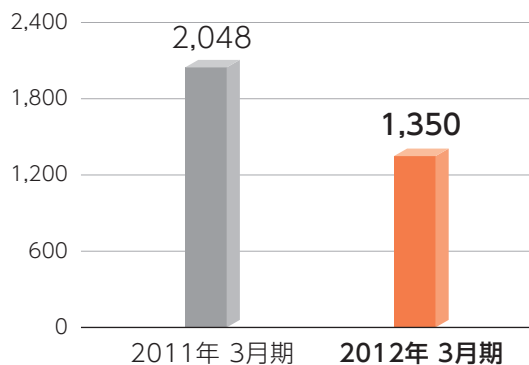
⑥ 中国

中国では、政府の金融引き締め政策の継続による新規工事の着工延期等の影響により、油圧ショベルの需要は前期を大幅に下回りました。

このような状況下、重点戦略機種の世界投入等を展開すると同時に、サービス・部品販売管理システムの本格導入や、「Global e-Service」システムの活用を通じた代理店との協力関係強化を継続する等、市場でのプレゼンスの向上をめざしました。

連結売上高は、1,349億6千万円（前期比66%）となりました。

地域別売上高の推移（億円）





(2) 事業別売上高の概況

① 建設機械事業

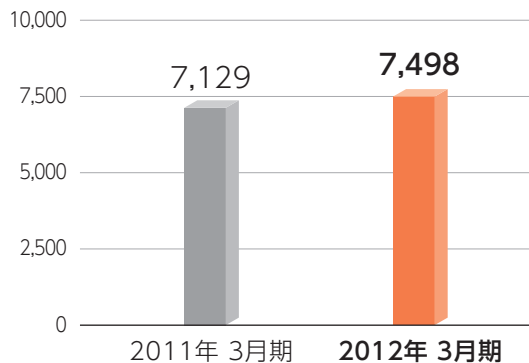
建設関連製品に関して、主力の油圧ショベルでは、地域毎の排ガス規制に対応した「ZAXIS-5型」シリーズにおいて、新興国向け「ZAXIS-5 G」を市場投入するなど製品ラインアップの拡充を図り、ホイールローダでは「ZW」シリーズの積極的な販売促進に取り組みました。

また、新規開発のハイブリッドシステムと、新油圧システム TRIAS-HX（トリアスーエイチエックス）を融合させた新世代ハイブリッドショベル「ZH200」を開発し、拡販に取り組みました。

資源開発関連製品は、超大型油圧ショベル「EX-6型」シリーズ、及び燃料費の節減、環境面への配慮を背景に、外部供給電源で稼働する「電動式超大型油圧ショベル」シリーズが受注・販売を伸ばしました。また、先進のAC（交流）駆動方式を採用することで高い走行性能を実現したマイニング（鉱山）向けダンプトラックも、順調に受注・販売を伸ばしています。更にマイニング（鉱山）機械向け部品サービス部門も引き続き伸ばしており、業績に貢献しています。

連結売上高は、7,497億7千7百万円（前期比105%）となりました。

事業別売上高の推移（億円）



ハイブリッドショベル「ZH200」

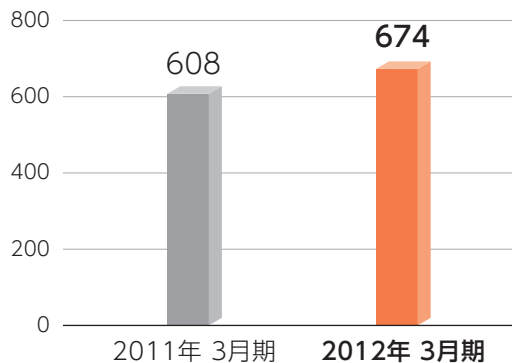
② 産業車両事業

主力のフォークリフトは、日本国内の需要が堅調に推移したものの、年度後半に入り海外では為替の影響により受注が減少しました。中国においては地域戦略車のバッテリー式フォークリフト「FB-W」シリーズを発売するなど積極的な拡販に努めました。また東南アジア・大洋州全域を統括しているTCM Asia Distribution Co.,Ltd.では、オーストラリアに駐在員事務所を開設し、ユーザーニーズの収集・蓄積に努めました。

大型特殊車両については、港湾関連製品を中心に受注は好調に推移しました。

連結売上高は、673億6千6百万円（前期比111%）となりました。

事業別売上高の推移（億円）



バッテリー式フォークリフト「FB-W」

2. 設備投資の状況

当連結グループは特にマイニング（鉱山）向け機械の生産能力を大幅に引き上げるため、当期は総額405億5千5百万円の設備投資を行いました。その主なものは次のとおりです。

(1) 当社の設備投資の状況

- ・土浦工場における生産能力増強のための投資
- ・常陸那珂臨港工場における生産能力増強のための投資

(2) 子会社の設備投資の状況

- ・P.T.日立建機インドネシアにおける生産能力増強のための投資
- ・日立建機（中国）有限公司における生産能力増強のための投資
- ・テルココンストラクションエクイップメントCo.,Ltd.における生産能力増強のための投資

3. 資金調達の状況

(1) 当連結グループの資金調達の状況

当連結グループは、当期の運転・投融資資金に充当し、且つ借入金の長短バランスの適正化を目的として、長期借入金523億2千5百万円及び短期借入金389億7千8百万円の資金調達を行い、一方、長期借入金返済326億4千3百万円を実施しました。

(2) 当社の主な借入先の状況

当期末における当社の主な借入金の状況は、次のとおりです。

(単位：百万円)

借入先	借入金当期末残高
(株)三井住友銀行	10,000
(株)日本政策金融公庫	7,397
(株)常陽銀行	6,700
(株)山形銀行	4,550
(株)日本政策投資銀行	4,200

4. 対処すべき課題

当連結グループは、中長期的には成長産業である建設機械事業において、新興国中心への市場構造変化、それに伴う製品・サービスの多様化と販売競争の激化に打ち勝つ競争力強化戦略、更に市場拡大基調が続くマイニング事業を取り込む成長戦略を実行し、世界の市場で確固たる地位を築くため、各種経営課題に取り組んでいます。

重点方針の主なものは、下記のとおりです。

①ハード（製品）戦略

独創的技術を基盤に、地域のニーズにあった付加価値の高い製品の研究開発に取り組めます。新興国市場やマイニング市場などの過酷な現場では、大容量作業、信頼性・耐久性に優れた機械、一方先進国では排ガス規制などの環境対応、ビル解体・リサイクルなど様々な作業現場に適応する多様性を持ち、燃費効率・安全性が高い高付加価値の製品が求められ、多様化する市場に対応する圧倒的な製品力をめざします。

②ソフト戦略

市場における機械の累積稼働台数が年々増加しており、部品販売及び中古車販売の拡大が見込まれます。点検修理・予防保全サービス、部品・再生品販売、中古車販売、レンタル、ファイナンスを通じて、製品ライフサイクル全体のサポート基盤の強化、Global e-ServiceをはじめとしたICT（情報通信技術）を駆使したビジネスモデルの構築などを進めます。

③地域戦略

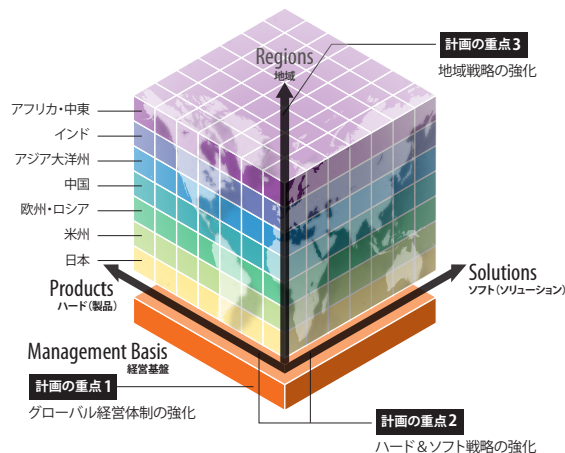
多様化する市場に合わせた地域事業部体制のもとに、更なる販売、サービス体制の充実・代理店サポート力を強化し、地域に根ざした事業展開を行い、

各地域でのプレゼンスの拡大を図ります。

④グローバルな経営体制

市場2極化と急激な需要変化に柔軟に対応するために、経営トップを含む現地スタッフの登用、本社と地域の役割・権限・責任の見直しによるスピード経営の実現、全体最適を実現するグローバル生産オペレーションへの進化、基盤となるコーポレートガバナンス体制の強化により、真のグローバル経営を実現します。

以上の施策を推進するに当たり、当社は、当連結グループが果たすべき企業の社会的責任（CSR：Corporate Social Responsibility）の重要性を常に念頭に置き、確固たるブランド力の確立を図り、企業価値の増大・株主価値の向上に努めてまいります。





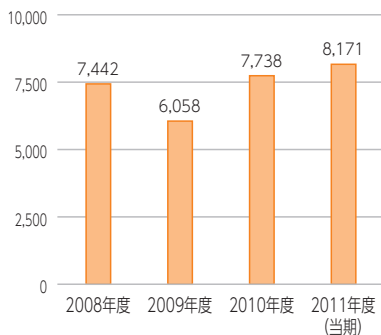
5. 財産及び損益の状況

区 分	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度(当期)
売上高 (百万円)	744,167	605,788	773,769	817,143
営業利益 (百万円)	48,836	19,669	41,511	54,837
経常利益 (百万円)	47,805	19,166	41,912	51,711
当期純利益 (百万円)	18,253	4,019	11,088	23,036
1株当たり当期純利益 (円)	85.79	19.33	52.44	108.88
総資産 (百万円)	841,353	883,047	944,370	1,086,116
純資産 (百万円)	331,015	344,231	348,986	368,777

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(自己株式を除く。)により算定しています。

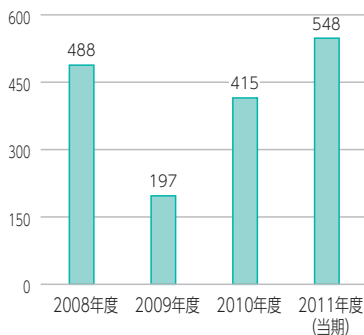
● 売上高

(単位: 億円)



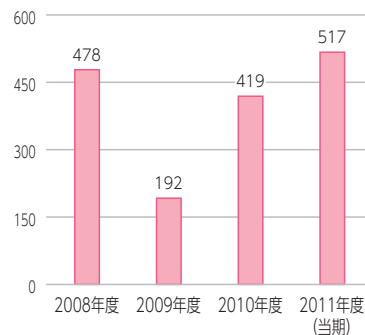
● 営業利益

(単位: 億円)



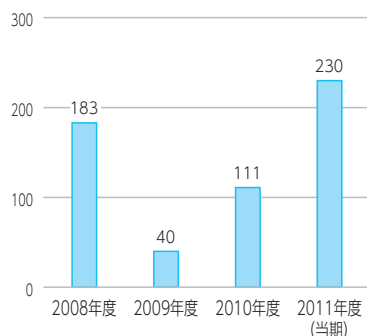
● 経常利益

(単位: 億円)



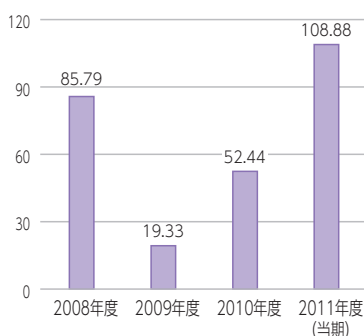
● 当期純利益

(単位: 億円)



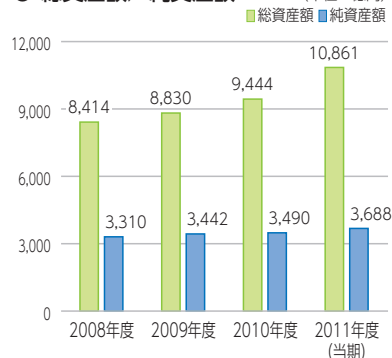
● 1株当たり当期純利益

(単位: 円)



● 総資産額/純資産額

(単位: 億円)



6. 主要な事業内容

事業	主要製品等	
建設機械	建設関連	中型・小型油圧ショベル、ホイール式油圧ショベル、ミニショベル、ホイールローダ、バックホウローダ、スキッドステアローダ、クローラクレーン、基礎工事中用機械、道路機械、ブルドーザ、クローラ式キャリア、モーターグレーダ
	資源開発関連	超大型・大型油圧ショベル、油圧バックホウ船、リジッドダンプトラック、アーティキュレートダンプトラック
	環境関連	自走式クラッシャ、土質改良機、シュレッダ、木材リサイクル機、建設汚泥リサイクル装置、小口径管推進機
	商品開発関連	スーパーロング掘削機、解体作業機、スクラップ処理機、林業仕様機、電動ショベル、地雷除去機、無線式操縦システム
	機器関連	建設機械用油圧機器、汎用油圧機器
	レンタル関連	建設機械及び建設関連製品の賃貸
	中古車関連	中古建設機械等の販売
	サービス関連	建設機械等の保守及びサービス、特定自主検査、部品販売、技術研修
産業車両	ソフト関連	コンピュータソフトウェアの開発・販売及び保守、建設機械・部品等の運送、建設機械の割賦販売及びリース等のファイナンス
	フォークリフト関連	中型・小型フォークリフト
	特機車両関連	大型フォークリフト、トランスファークレーン等港湾関連製品

7. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

当社の親会社は(株)日立製作所であり、同社は当社株式108,033千株を保有しております。

当社は、(株)日立製作所との間で、資金の貸借等の取引関係があります。

なお、社外取締役の三好崇司氏は、(株)日立製作所の代表執行役 執行役副社長兼取締役（2012年4月1日以降、取締役）を、社外取締役の谷垣勝秀氏は、同社の執行役常務（2012年4月1日以降、代表執行役 執行役専務）を兼任しております。



(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
T C M (株)	9,760百万円	100.00	産業車両等の製造、販売、サービス
(株)日立建機ティエラ	1,441百万円	100.00	ミニショベル等の製造、販売、サービス
(株)日立建機カミーノ	400百万円	100.00	建設機械、運搬機械並びにその部品の製造
日立住友重機械建機クレーン(株)	4,000百万円	50.00	クレーンの製造、販売
(株)新潟マテリアル	100百万円	85.00	建設機械、自動車等の部品の製造、販売
多田機工(株)	277百万円	100.00	建設機械の部品等の製造、販売
新東北メタル(株)	15百万円	51.00	鋳鋼品及び特殊鋳鋼品の製造、販売
つくばテック(株)	35百万円	100.00	運搬機械、土木建設機械の部品の製造、販売
日立建機ロジテック(株)	360百万円	79.68	建設機械等の梱包、発送、輸出入業務
日立建機ビジネスフロンティア(株)	100百万円	100.00	コンピュータソフトウェア等の開発、販売
日立建機トレーディング(株)	100百万円	100.00	建設機械、土木建築用資材、日用雑貨品の販売、輸出入
(株)日立建機教習センター	20百万円	100.00	建設機械の運転技能講習等の各種教育
日立建機リース(株)	50百万円	100.00	建設機械等の割賦販売、リース
沖縄日立建機(株)	30百万円	100.00	建設機械の販売、サービス
山梨日立建機(株)	295百万円	51.01	建設機械の販売、サービス
日立建機レック(株)	5,000百万円	100.00	建設機械の賃貸等
日立建機 (ヨーロッパ) N.V.	70,154千ユーロ	98.88	建設機械の製造、販売、サービス
P.T.日立建機インドネシア	17,200千米ドル	81.96 (33.87)	建設機械の製造、販売
日立建機 (中国) 有限公司	1,500,000千円	81.34	建設機械の製造、販売
日立建機トラックLtd.	84,100千米ドル	100.00	リジッドダンプトラックの製造、販売
テルコンストラクションエクイップメントCo.,Ltd.	1,000千ドル	60.00	建設機械の製造、販売、サービス
日立建機ユーラシア製造LLC	36千万ルーブル	100.00	建設機械の製造、販売
日立建機アジア・パシフィックPte.Ltd.	25,633千米ドル	100.00	建設機械の販売、サービス
日立建機 (上海) 有限公司	66,224千円	54.38	建設機械の販売、サービス
日立建機租賃 (中国) 有限公司	1,103,578千円	85.25 (24.50)	建設機械等の割賦販売、リース
ケーブルプライス (NZ) Ltd.	6,000千ニュージーランドドル	100.00	建設機械の販売、サービス
日立建機アフリカPty.Ltd.	167,935千ランド	100.00	建設機械の販売、サービス
P.T.ヘキシンドアディプルカサTbk	23,233千米ドル	53.67 (5.07)	建設機械の販売、サービス
P.T.日立建機ファイナンス (インドネシア)	3,000億ルピア	100.00 (15.00)	建設機械等の割賦販売、リース
日立建機 (オーストラリア) Pty Ltd.	22,741千豪ドル	80.00	建設機械の販売、サービス
日立建機タイランドCo.,Ltd.	300百万バーツ	100.00	建設機械の販売、サービス
日立建機ホールディングU.S.A.Corp.	1,000千米ドル	100.00	建設機械の販売等
日立建機 (マレーシア) Sdn.Bhd.	26,142千リンギット	70.00	建設機械の販売、サービス
ウェンコ・インターナショナル・マイニング・システムズ Ltd.	5,450カナダドル	80.00	鉱山運行管理システムの開発、製造、販売、保守
日立建機ユーラシア販売LLC	15千万ルーブル	100.00	建設機械の販売、サービス
日立建機中東Corp.FZE	500百万円	100.00	建設機械の販売、サービス

- (注) 1. 出資比率の欄の()内の数字は、間接保有割合(内数)であり、当社の子会社が保有しております。
 2. 会社計算規則第2条第3項第19号に定める連結子会社の総数は、上記の重要な子会社36社を含めて61社であります。なお、持分法適用関連会社は13社であります。
 3. 日立建機コメック(株)は、2011年4月1日付で日立建機ロジテック(株)が吸収合併しました。
 4. (株)日立建機カミーノは、2011年4月1日付でタコム製造(株)を吸収合併しました。
 5. 日立建機ユーラシア製造LLCを2011年4月1日付で設立しました。

8. 主要な事業所

(1) 当社の主な事業所

名 称	所在地	名 称	所在地
本社	東京都	常陸那珂工場	茨城県
技術開発センタ	茨城県	常陸那珂臨港工場	茨城県
土浦工場	茨城県	龍ヶ崎工場	茨城県
霞ヶ浦工場	茨城県	日本事業部	埼玉県

(2) 子会社の主な事業所

名 称	所在地	名 称	所在地
(国内)		(海外)	
T C M (株)	大阪府	日立建機 (ヨーロッパ) N.V.	オランダ
(株)日立建機ティエラ	大阪府	P.T.日立建機インドネシア	インドネシア
(株)日立建機カミーノ	山形県	日立建機 (中国) 有限公司	中国
日立住友重機械建機クレーン(株)	東京都	日立建機トラックLtd.	カナダ
(株)新潟マテリアル	神奈川県	テルココンストラクションエクイップメントCo.,Ltd.	インド
多田機工(株)	千葉県	日立建機ユーラシア製造LLC	ロシア
新東北メタル(株)	秋田県	日立建機アジア・パシフィック Pte.Ltd.	シンガポール
つくばテック(株)	茨城県	日立建機 (上海) 有限公司	中国
日立建機ロジテック(株)	茨城県	日立建機租賃 (中国) 有限公司	中国
日立建機ビジネスフロンティア(株)	茨城県	ケーブルプライス (NZ) Ltd.	ニュージーランド
日立建機トレーディング(株)	東京都	日立建機アフリカPty.Ltd.	南アフリカ
(株)日立建機教習センタ	東京都	P.T.ヘキシンドアディプルカサTbk	インドネシア
日立建機リーシング(株)	東京都	P.T.日立建機ファイナンス (インドネシア)	インドネシア
沖縄日立建機(株)	沖縄県	日立建機 (オーストラリア) Pty Ltd.	オーストラリア
山梨日立建機(株)	山梨県	日立建機タイランドCo.,Ltd.	タイ
日立建機レック(株)	埼玉県	日立建機ホールディングU.S.A.Corp.	米国
		日立建機 (マレーシア) Sdn.Bhd.	マレーシア
		ウェンコ・インターナショナル・マイニング・システムズ Ltd.	カナダ
		日立建機ユーラシア販売LLC	ロシア
		日立建機中東Corp.FZE	U A E

9. 従業員の状況

事業の種類別 セグメントの名称	建設機械事業	産業車両事業	計
従業員数 (名) (前期比増減)	19,743 (+1,248)	2,071 (+362)	21,814 (+1,610)



事業所所在地（4月1日現在）

日本

製造・販売会社

- TCM(株)
- (株)日立建機ティエラ
- (株)日立建機カミーノ
- 日立住友重機械建機クレーン(株)
- (株)新潟マテリアル
- 多田機工(株)
- 新東北メタル(株)
- つくばテック(株)

販売・サービス・レンタル会社

- 山梨日立建機(株)
- 沖縄日立建機(株)
- 日立建機日本(株)

その他

- 日立建機ロジテック(株)
- 日立建機トレーディング(株)
- (株)日立建機教習センター
- 日立建機リーシング(株)

中国

製造・販売会社

- 日立建機（中国）有限公司

販売・サービス会社

- 日立建機（上海）有限公司

その他

- 日立建機租賃（中国）有限公司

インド

製造・販売会社

- テルココンストラクション
エイクイップメントCo.,Ltd.

米州

製造・販売会社

- 日立建機トラックLtd.

その他

- 日立建機ホールディングU.S.A.Corp.
- ウェンコ・インターナショナル・マイニング
システムズLtd.

欧州・ロシア

製造・販売会社

- 日立建機（ヨーロッパ）N.V.
- 日立建機ユーラシア製造LLC

販売・サービス会社

- 日立建機ユーラシア販売LLC

アフリカ・中東

製造・販売会社

- 日立建機アフリカPty.Ltd.
- 日立建機中東Corp.FZE

アジア太平洋

製造・販売会社

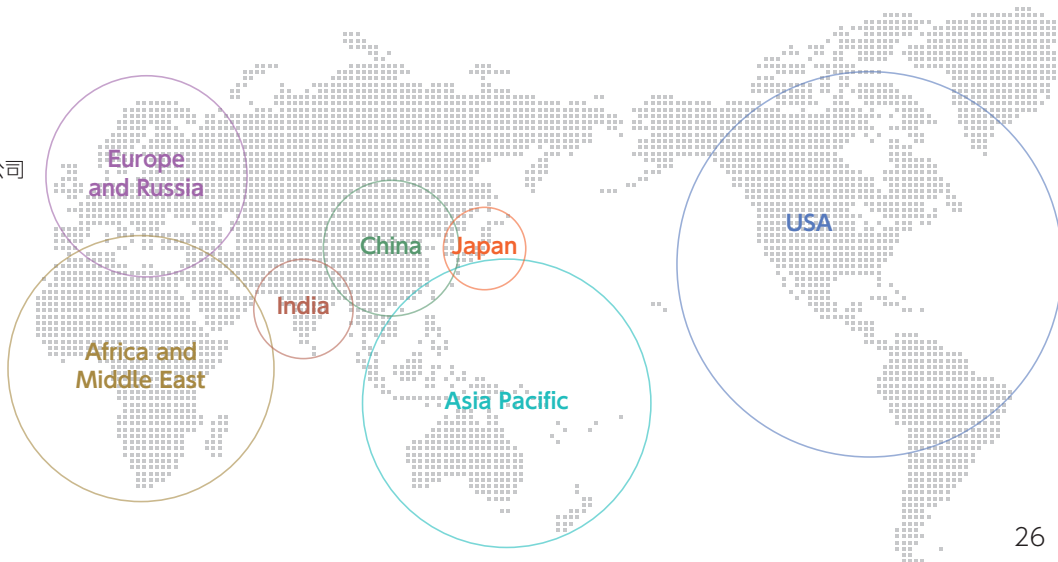
- P.T.日立建機インドネシア

販売・サービス会社

- 日立建機アジア・パシフィックPte.Ltd.
- ケーブルプライス（NZ）Ltd.
- P.T.ヘキシンドアディプルカサTbk
- 日立建機（オーストラリア）Pty Ltd.
- 日立建機タイランドCo.,Ltd.
- 日立建機（マレーシア）Sdn.Bhd.

その他

- P.T.日立建機ファイナンス（インドネシア）



II 会社役員に関する事項

1. 当社の取締役及び執行役の氏名等

(1) 取締役

地 位	氏 名	担当 (委員会)	重要な兼職の状況
取締役会長	三 好 崇 司	指名委員 報酬委員	(株)日立製作所 代表執行役 執行役副社長兼取締役 日立工機(株) 社外監査役
取締役	木 川 理二郎	指名委員長 報酬委員長	
取締役	山 田 光 二		
取締役	長谷川 泰 二		
取締役	三 原 新 一		
取締役	徳 重 博 史		
取締役	※辻 本 雄 一		
取締役	内 林 喜 一	監査委員長	
取締役	谷 垣 勝 秀	指名委員 監査委員 報酬委員	(株)日立製作所 執行役常務
取締役	※渡 邊 光 誠	監査委員	弁護士法人大江橋法律事務所 パートナー フューチャーアーキテクト(株) 社外監査役 (株)エイブル&パートナーズ 社外監査役

- (注) 1. 取締役のうち三好崇司、谷垣勝秀及び渡邊光誠の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。なお、渡邊光誠氏は、(株)東京証券取引所及び(株)大阪証券取引所の定めに基づく独立役員です。
2. ※印を付した取締役は、2011年6月20日開催の当社第47回定時株主総会において新たに選任され就任しました。
3. 坂井徹及び久保吉生の両氏は、2011年6月20日開催の当社第47回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しました。



(2) 執行役

地 位	氏 名	管 掌 業 務 (担当及び重要な兼職の状況)
代表執行役 執行役社長	※木 川 理二郎	
代表執行役 執行役副社長	※山 田 光 二	人財統括管掌 (輸出管理本部長兼コンプライアンス・リスク管理本部長)
執行役副社長	※長谷川 泰 二	最高技術責任者 (CTO)
執行役専務	※三 原 新 一	(営業統括本部長)
執行役専務	※徳 重 博 史	(財務本部長兼Cプロジェクトリーダー)
執行役常務	※辻 本 雄 一	(開発統括本部長兼事業戦略本部長兼PDI本部長)
執行役常務	水 谷 努	(生産・調達統括本部長兼品質保証本部長兼環境本部長兼総原価低減プロジェクトリーダー)
執行役常務	佐 藤 真	監査管掌 (経営管理本部長)
執行役常務	有 馬 幸 男	(営業統括本部副本部長兼ライフサイクルサポート本部長)
執行役常務	山 中 清 光	(営業統括本部副本部長兼マイニング事業本部長)
執行役常務	岩 瀬 善 美	(インド事業部長 (テルココンストラクションエクイップメント Co.,Ltd.取締役を兼務))
執行役常務	田部井 三 浩	(欧州・ロシア事業部長 (日立建機 (ヨーロッパ) N.V.取締役社長を兼務))
執行役	金 原 正 起	(中国事業部長 (日立建機 (中国) 有限公司董事総経理を兼務))
執行役	北 脇 秀 夫	(日立建機トラックLtd.取締役社長)
執行役	平 岡 明 彦	(中国事業部副事業部長 (日立建機 (上海) 有限公司董事総経理を兼務))
執行役	落 合 泰 志	(営業統括本部副本部長兼営業本部長)
執行役	廣 田 則 夫	(人財統括本部長兼人事部長)

(注) 1. 上記執行役は、2011年2月25日開催の当社取締役会において選任され、2011年4月1日をもって就任しました。
2. ※印を付した執行役は、取締役を兼務しています。

2. その他会社役員に関する重要な事項

2012年4月1日をもって執行役の変更を行いました。

＜新執行体制＞ (2012年4月1日現在)

地 位	氏 名	管 掌 業 務 (担当及び重要な兼職の状況)
代表執行役 執行役社長	辻 本 雄 一	
代表執行役 執行役副社長	三 原 新 一	(戦略企画本部長兼輸出管理本部長)
執行役専務	徳 重 博 史	IT、監査管掌 (財務本部長兼Cプロジェクトリーダー)
執行役常務	水 谷 努	(中国事業部長)
執行役常務	有 馬 幸 男	(ライフサイクルサポート本部長)
執行役常務	徳 川 義 和	(生産・調達本部長兼環境本部長兼総原価低減プロジェクトリーダー)
執行役常務	岩 瀬 善 美	(インド事業部長 (テルココンストラクションエクイップメント Co.,Ltd.取締役を兼務))
執行役常務	田部井 三 浩	(営業統括本部長兼マイニング事業本部長)
執行役	大 野 俊 弘	研究管掌 (開発本部長兼PDI本部長)
執行役	岡 田 理	(経営管理本部長)
執行役	落 合 泰 志	(営業統括本部副本部長兼営業本部長)
執行役	金 原 正 起	(品質保証本部長)
執行役	北 脇 秀 夫	(日立建機トラックLtd.取締役社長)
執行役	住 岡 浩 二	(日本事業部長 (日立建機日本株式会社取締役社長を兼務))
執行役	平 岡 明 彦	(日立建機 (上海) 有限公司董事総経理)
執行役	廣 田 則 夫	(人財・法務本部長兼人事部長兼コンプライアンス・リスク管理本部長)
執行役	横 山 昇 吾	(アジア大洋州事業部長 (日立建機アジア・パシフィックPte.Ltd.取締役会長を兼務))

(注) 執行役常務を除く執行役は、五十音順にて表記しております。



3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏名	重要な兼職の状況
三好 崇 司	(株)日立製作所 代表執行役 執行役副社長兼取締役 日立工機(株) 社外監査役
谷 垣 勝 秀	(株)日立製作所 執行役常務
渡 邊 光 誠	弁護士法人大江橋法律事務所 パートナー フィーチャーアーキテクト(株) 社外監査役 (株)エイブル&パートナーズ 社外監査役

- (注) 1. 当社と(株)日立製作所との関係につきましては、「I 当連結グループの現況に関する事項の7. 重要な親会社及び子会社の状況(1)親会社の状況」に記載のとおりです。
 2. 当社と日立工機(株)との関係につきましては、製品の売買等の取引関係はありません。なお、同社は当社の親会社である(株)日立製作所の子会社です。
 3. 当社と弁護士法人大江橋法律事務所、フィーチャーアーキテクト(株)及び(株)エイブル&パートナーズとの関係につきましては、製品の売買等の取引関係はありません。

(2) 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行取締役等との親族関係

該当者はおりません。

(3) 社外役員の主な活動状況

氏名	当期の主な活動状況
三好 崇 司	当期中に開催された取締役会13回のうち11回に、指名委員会の3回の全てに、報酬委員会3回の全てに出席し、会社経営及び経理・財務分野に関する豊富な経験、知識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。
谷 垣 勝 秀	当期中に開催された取締役会13回のうち12回に、指名委員会の3回の全てに、監査委員会13回のうち12回に、報酬委員会3回の全てに出席し、会社経営及び海外事業に関する豊富な経験、知識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。
渡 邊 光 誠	2011年6月20日就任以降に開催された取締役会10回のうち9回に、監査委員会10回の全てに出席し、法曹専門家としての豊富な経験、知識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第22条の規定に基づき、社外取締役三好崇司、谷垣勝秀及び渡邊光誠の3氏との間で会社法第423条第1項に定める株式会社に生じた損害を賠償する責任を限定する契約をそれぞれ締結しています。その内容の概要は、これら社外取締役の責任を会

社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度とするものです。

なお、責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものです。

4. 取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針

(1) 方針の決定の方法

当社は、委員会設置会社に関する会社法の規定により、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針を定めています。

(2) 方針の概要

①取締役及び執行役に共通する事項

他社の支給水準を勘案の上、当社役員に求められる能力及び責任に見合った報酬の水準を設定します。

②取締役

取締役の報酬は、月俸及び期末手当からなります。

- ・月俸は、常勤・非常勤ごとの基本報酬に対して、役職を反映した加算を行って決定します。
- ・期末手当は、月俸に一定の係数を乗じた額を基準として支払うものとしします。

なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しません。

③執行役

執行役の報酬は、月俸及び業績連動報酬からなります。

- ・月俸は、役位に応じた基準額に査定を反映して決定します。
- ・業績連動報酬は、業績及び担当業務における成果に応じて、一定の範囲内で決定します。

④その他の事項

当社は、2008年3月31日開催の報酬委員会において、2008年度に係る報酬より、役員退職金制度を廃止し、制度適用期間に対応する退職金については取締役及び執行役の退任時に支給することを決定しています。

5. 取締役及び執行役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (4名)	62百万円 (27百万円)
執 行 役	17名	683百万円
合 計	23名	745百万円

- (注) 1. 当期末日現在の人員は、取締役10名（うち社外取締役3名）、執行役17名ですが、取締役10名のうち6名は執行役を兼務しているため、役員総数は21名です。なお、執行役を兼務する取締役6名に対しては、執行役としての報酬等を支給しており、取締役としての報酬等を支給していません。
2. 上表には、当期中に退任した取締役1名、社外取締役1名を含んでいます。
3. 報酬等の額には、当期に係る役員賞与引当金繰入額174百万円を含んでいます。
4. 当社は、2008年3月31日開催の報酬委員会において、2008年度に係る報酬より、役員退職金制度を廃止し、制度適用期間に対応する退職金については取締役及び執行役の退任時に支給することを決定しています。これに基づき、上表の報酬等の総額のほか、2011年6月20日付をもって退任した取締役1名、社外取締役1名に対し退職金31百万円を支給しています。
5. 当社の親会社又はその子会社の役員を兼任する社外取締役が、当期中の社外取締役であった期間において親会社又はその子会社（当社を除く。）から受け取った役員としての報酬等の総額は、125百万円です。



Ⅲ 株式に関する事項

1. 発行済株式の総数

215,115,038株

(内、自己株式 3,296,336株)

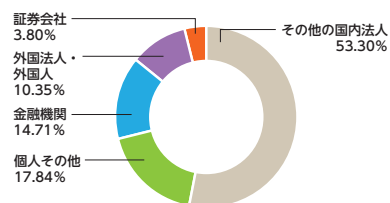
〔 資 本 金 81,576,592,620円 〕
〔 1 単 元 株 式 数 100 株 〕

2. 株主数

62,737名

3. 大株主 (上位10名)

株式所有比率



株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
(株)日立製作所	108,033	51.00
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	8,945	4.22
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	8,291	3.91
資産管理サービス信託銀行(株) (証券投資信託口)	2,431	1.15
J P モルガン証券(株)	2,225	1.05
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	1,958	0.92
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント ア カウント ジエイピーアールデイ アイエスジー エフイー - エ イシー	1,833	0.87
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	1,378	0.65
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	1,370	0.65
ソシエテジェネラルセキュリティーズノースパシフィックリミテッド	1,354	0.64

(注) 1. 当社は、自己株式3,296,336株を保有しておりますが、上表には含めておりません。
2. 持株比率については、自己株式3,296,336株を除いて算出しています。

IV 新株予約権等に関する事項

1. 当期末日において会社役員が有する新株予約権の内容の概要

新株予約権の名称	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使期間	新株予約権を有する者の人数及び所有する新株予約権の数	
				取締役及び執行役 (社外取締役を除く。)	社外取締役
第 2 回 新株予約権	普通株式 1,000株	1株当たり 1,211円	自 2005年 7月 1日 至 2013年 6月 26日	1名 5個	0名 0個
第 3 回 新株予約権	普通株式 1,000株	1株当たり 1,325円	自 2006年 7月 1日 至 2014年 6月 29日	2名 10個	0名 0個
第 4 回 新株予約権	普通株式 100株	1株当たり 1,557円	自 2007年 7月 1日 至 2015年 6月 28日	7名 305個	0名 0個
第 5 回 新株予約権	普通株式 100株	1株当たり 2,728円	自 2008年 7月 29日 至 2016年 6月 26日	13名 550個	0名 0個
第 6 回 新株予約権	普通株式 100株	1株当たり 4,930円	自 2009年 7月 1日 至 2017年 6月 25日	16名 700個	0名 0個

2. 当期中に使用人等に交付した新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。



V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

(単位：百万円)

区 分	金 額
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	122
うち、当社が支払うべき報酬等の額（※）	74

(注) 1. ※印の欄には、金融商品取引法に基づく監査の報酬の額が含まれています。
 2. 当社の子会社の一部は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

(1) 解任の決定の方針

- ①監査法人である会計監査人が、公認会計士法第34条の21第2項の規定に基づき、内閣総理大臣から計算書類の監査に関する業務の全部若しくは一部の停止、又は解散を命じられた場合、当該命令により会社法第337条第3項第1号に定める会計監査人の欠格事由に該当することとなるため、会計監査人は自動的に退任する。
- ②上記①に加え、内閣総理大臣による業務の全部若しくは一部の停止、又は解散の命令が行われることが合理的に予想される場合等、会計監査人が会社法第340条第1項第1号又は第2号に定める事由に該当すると監査委員会が判断した場合、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定する。
- ③上記②の場合において、計算書類の監査に重大な支

障が生じる事態となることが合理的に予想される場合には、監査委員の全員の同意によって会計監査人を解任する。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告する。

(2) 不再任の決定の方針

- ①監査法人である会計監査人が、その社員の中から選定した会計監査人の職務を行うべき者について、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当した場合、又は公認会計士法に定める公認会計士の義務に違反した場合において、当該監査法人がこれに代わる会計監査人の職務を行うべき者の選定を速やかに行わないときは、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定する。

②会社計算規則第131条に定める会計監査人の職務の遂行に関する事項について、職務の遂行が適正に実施されることを確保できないと判断した場合、監査

委員会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定する。

Ⅵ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、世界の建設機械市場で確固たる地位を築くべく、財務体質の健全性の維持・強化、及び中長期的な事業戦略に基づいた技術開発・設備投資等、先行投資の実施計画を勘案しながら内部留保に努めると共に、安定配当を基本に、連結業績に連動した剰余金の

配当を実施する方針であります。

また、自己株式の取得については、機動的な資本政策の遂行を可能とすること等を目的として、その必要性、財務状況、株価動向等を勘案して適宜実施いたします。

Ⅶ 業務の適正を確保するための体制等の整備についての取締役会決議の内容の概要

1. 監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項

(1) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を設け、執行役の指揮命令には服さない専属の使用人を置きます。また、内部監査部門及び法務・総務部門も監査委員会を補助します。

(2) 上記(1)の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会は、監査委員会事務局の人事異動について事前に報告を受け、必要な場合は人事管掌執行役に対して変更を申し入れることができます。

(3) 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

執行役及び使用人は、監査委員会に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告します。

・当社或いは当社グループ全体に影響を及ぼす重要事

項に関して執行役が決定した内容

- ・内部監査担当部署が行う内部監査の結果
- ・執行役が、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当該事実
- ・コンプライアンス担当部門が設置するコンプライアンス通報制度による報告の内容及びその措置

(4) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は、年間の監査方針及び監査計画に基づき、次の事項について実効的に監査します。

- ・本社及び主要な事業所並びに子会社の業務及び財産の状況を調査すると共に、必要に応じて報告を聴取します。
- ・監査委員会が会計監査人を監督し、また、会計監査人の執行役からの独立性を確保するために、会計監査人の監査計画については監査委員会が事前に報告を受領し、また、会計監査人の報酬及び会計監査人に依頼する非監査業務については監査委員会の事前承認を要することとします。



2. 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

次に記載する内容の経営管理システムを用いて、法令遵守体制を継続的に維持します。

- ・法令遵守状況の確認及び法令違反行為等の抑止のため、監査担当部署による内部監査を実施します。
- ・当社の従業員が担当部署に通報できる全社コンプライアンス通報制度を設置します。
- ・法令遵守教育として、当社の事業活動に関連する各法令についてハンドブック等の教材を用いた教育を実施します。
- ・内部統制システム全般に亘り、周知を図り実効性を確保するため、執行役の職務として、各会社規則を定めます。

3. その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制

(1) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行役の職務執行に関する記録については、社内規則に則り、保存・管理します。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質及び輸出管理等にかかるリスクについては、それぞれの対応部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる執行役を定めます。

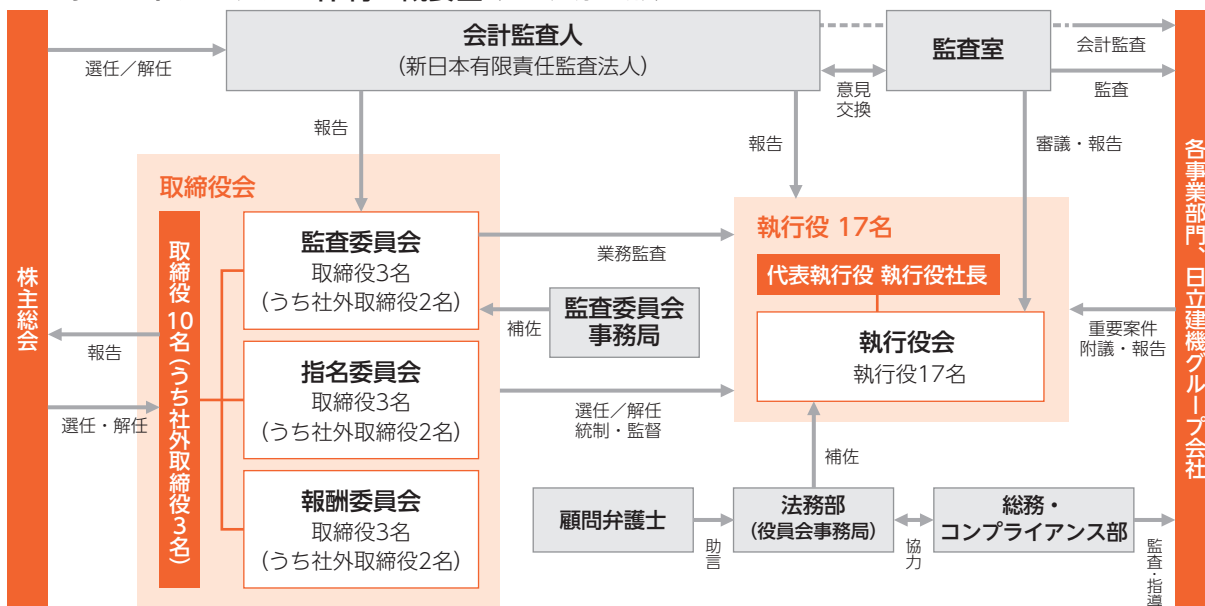
(3) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

次に記載の経営管理システムを用いて、執行役の職務執行の効率性を確保します。

- ・当社或いは当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するために、執行役員規則等を定め、担当執行役による決定の前に、執行役会や経営会議等で、審議・検討します。
 - ・目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化と企業価値向上を図るために、全社及び各事業グループの目標値を年度予算として策定し、それに基づく業績管理を行います。
 - ・業務運営の状況を把握し、その改善を図るために、内部監査部門による内部監査を実施します。
 - ・財務報告へ反映されるべき事項全般につき文書化された業務プロセスの着実な実行と検証を行います。
- ### (4) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・親会社の基準、方針に準じた、日立建機ブランドコンセプト、日立建機グループCSR活動取り組み方針等を定め、企業理念や企業が果たすべき社会的責任について日立グループ共通の価値観を醸成します。
 - ・定期的な親会社による業務監査、経理監査、輸出管理監査及びコンプライアンス監査を受け、その結果の適切なフィードバックを受けます。
 - ・当社は、輸出管理、環境管理、品質管理、反社会的取引の防止、情報セキュリティ等、関係する法令の遵守を基本とする方針及び管理規則等を定め、これらの規則等を子会社に提供しており、子会社において当該規則等に準じた対応を図ります。
 - ・当社は、内部監査に関する規則を定め、当社及び子会社の各部署を定期的に監査する体制を構築すると共に、子会社には監査委員及び監査役を派遣します。
 - ・当社及び当社グループは、財務報告の信頼性を確保するために内部統制システムの整備を進め、文書化された業務プロセスの着実な実行と検証を行います。

・当社は、当社及び当社グループの従業員が、当社担当部署に通報できる全社コンプライアンス通報制度を設置しています。

コーポレートガバナンス体制 概要図 (2012年4月1日現在)



VIII 株式会社の支配に関する基本方針

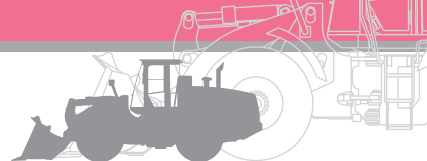
当社は、株式の上場により、株式市場から事業運営の維持、事業の拡大に必要とする資金の調達を行うと共に、株主、投資家及び株式市場から評価を受けております。当社は、こうした日々の評価に対して、当社及び当社グループへの期待を認識し、緊張感のある経営を実践することが、企業価値の向上に大きく寄与すると考えています。

また、当社は、事業運営の独立性を保ちつつ、親会社である㈱日立製作所のグループの一員として、基本

理念及びブランドを共有しており、基本的な経営方針の一体化が必要であると考えております。更に、同社及び同社グループ各社が有する研究開発力、ブランド力、その他の経営資源を有効に活用することが、当社及び当社グループの企業価値の一層の向上に資すると考えています。

当社は、上記基本方針のもと、ガバナンス体制の構築及び経営計画の策定・推進に取り組み、企業価値の向上及び広く株主全般に提供される価値の最大化を図ることとします。

■ 連結計算書類



連結貸借対照表 (2012年3月31日現在)

(単位：百万円)

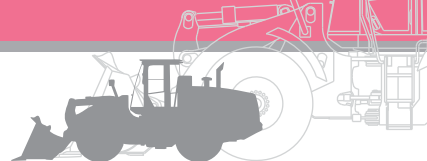
資産の部	
流動資産	752,304
現金及び預金	72,803
受取手形及び売掛金	238,478
リース債権及びリース投資資産	120,321
商品及び製品	186,625
仕掛品	58,485
原材料及び貯蔵品	23,802
繰延税金資産	14,562
その他の流動資産	42,510
貸倒引当金	△5,282
固定資産	333,812
有形固定資産	244,860
賃貸用営業資産	43,602
建物及び構築物	67,098
機械装置及び運搬具	51,063
工具器具及び備品	4,895
土地	64,170
建設仮勘定	14,032
無形固定資産	40,787
ソフトウェア	19,965
のれん	18,144
その他の無形固定資産	2,678
投資その他の資産	48,165
投資有価証券	20,736
繰延税金資産	5,023
その他の投資その他の資産	23,129
貸倒引当金	△723
資産合計	1,086,116

負債の部	
流動負債	520,052
支払手形及び買掛金	192,880
短期借入金	208,312
一年以内に償還予定の社債	20,060
リース債務	4,034
未払法人税等	18,367
その他の流動負債	76,399
固定負債	197,287
社債	30,010
長期借入金	130,522
リース債務	8,564
繰延税金負債	10,567
退職給付引当金	12,021
その他の固定負債	5,603
負債合計	717,339
純資産の部	
株主資本	345,689
資本金	81,577
資本剰余金	84,477
利益剰余金	183,728
自己株式	△4,093
その他の包括利益累計額	△23,119
その他有価証券評価差額金	3,621
繰延ヘッジ損益	△1,713
為替換算調整勘定	△25,027
新株予約権	766
少数株主持分	45,441
純資産合計	368,777
負債・純資産合計	1,086,116

連結損益計算書 (2011年4月1日～2012年3月31日)

(単位：百万円)

売上高	817,143
売上原価	606,643
売上総利益	210,500
販売費及び一般管理費	155,663
営業利益	54,837
営業外収益	10,248
受取利息及び配当金	3,882
持分法による投資利益	526
為替差益	917
雑収益	4,923
営業外費用	13,374
支払利息	11,587
雑損失	1,787
経常利益	51,711
特別利益	1,003
受取保険金	1,003
特別損失	2,585
事業構造改善費用	374
投資有価証券評価損	363
退職給付費用	219
のれん償却額	1,629
税金等調整前当期純利益	50,129
法人税、住民税及び事業税	17,818
法人税等調整額	1,749
少数株主損益調整前当期純利益	30,562
少数株主利益	7,526
当期純利益	23,036



連結株主資本等変動計算書 (2011年4月1日～2012年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2011年4月1日残高	81,577	84,466	165,980	△4,526	327,496
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△5,287		△5,287
当期純利益			23,036		23,036
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		11		435	446
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	0	11	17,748	433	18,193
2012年3月31日残高	81,577	84,477	183,728	△4,093	345,689

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
2011年4月1日残高	3,772	△595	△24,567	△21,390	766	42,114	348,986
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△5,287
当期純利益							23,036
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							446
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	△151	△1,118	△460	△1,729	0	3,327	1,598
連結会計年度中の変動額合計	△151	△1,118	△460	△1,729	0	3,327	19,791
2012年3月31日残高	3,621	△1,713	△25,027	△23,119	766	45,441	368,777

■ 計算書類

貸借対照表 (2012年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	309,706	流動負債	217,651
現金及び預金	18,067	支払手形	812
受取手形	5,447	買掛金	138,453
売掛金	161,545	短期借入金	15,023
商品及び製品	61,931	一年以内に返済予定の長期借入金	6,400
仕掛品	18,283	一年以内に償還予定の社債	20,000
原材料及び貯蔵品	753	リース債務	21
前渡金	185	未払金	14,158
前払費用	462	未払費用	8,715
短期貸付金	16,483	未払法人税等	383
未収入金	10,326	預り金	6,476
預け金	8,062	その他の流動負債	7,210
繰延税金資産	8,514	固定負債	125,046
その他の流動資産	945	社債	30,000
貸倒引当金	△1,297	長期借入金	85,129
固定資産	286,006	リース債務	9
有形固定資産	109,331	退職給付引当金	5,372
建物	29,418	繰延税金負債	3,374
構築物	3,686	役員退職慰労引当金	203
機械装置	24,914	資産除去債務	173
車両運搬具	96	その他の固定負債	787
工具器具備品	1,892	負債合計	342,697
土地	43,319	純資産の部	
建設仮勘定	6,006	株主資本	250,690
無形固定資産	18,145	資本金	81,577
ソフトウェア	17,986	資本剰余金	84,477
その他の無形固定資産	159	資本準備金	81,084
投資その他の資産	158,530	その他資本剰余金	3,393
投資有価証券	9,875	利益剰余金	88,730
関係会社株式	106,947	利益準備金	2,169
関係会社出資金	15,735	その他利益剰余金	86,561
長期貸付金	12,459	特別償却準備金	196
長期前払費用	186	圧縮記帳積立金	982
前払年金費用	10,710	別途積立金	68,100
その他の投資等	2,836	繰越利益剰余金	17,283
貸倒引当金	△218	自己株式	△4,093
資産合計	595,712	評価・換算差額等	1,559
		その他有価証券評価差額金	3,017
		繰延ヘッジ損益	△1,458
		新株予約権	766
		純資産合計	253,016
		負債・純資産合計	595,712



損益計算書 (2011年4月1日～2012年3月31日)

(単位：百万円)

売上高	454,377
売上原価	380,189
売上総利益	74,188
販売費及び一般管理費	73,290
営業利益	898
営業外収益	18,642
受取利息及び配当金	14,475
為替差益	1,190
雑収益	2,977
営業外費用	3,914
支払利息	1,405
雑損失	2,509
経常利益	15,626
特別利益	1,003
受取保険金	1,003
特別損失	1,542
関係会社出資金評価損	135
投資有価証券評価損	362
事業構造改善費用	317
減損損失	728
税引前当期純利益	15,088
法人税、住民税及び事業税	347
法人税等調整額	3,355
当期純利益	11,386

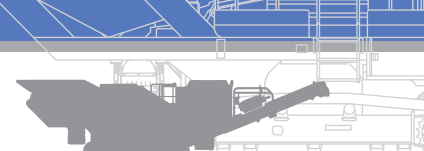
株主資本等変動計算書 (2011年4月1日～2012年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
2011年4月1日残高	81,577	81,084	3,382	84,466	2,169	98	937	78,100	1,328	82,631
事業年度中の変動額										
剰余金の配当									△5,287	△5,287
当期純利益									11,386	11,386
自己株式の取得										
自己株式の処分			11	11						
特別償却準備金の積立						126			△126	0
特別償却準備金の取崩						△28			28	0
圧縮記帳積立金の積立							73		△73	0
圧縮記帳積立金の取崩							△28		28	0
別途積立金の取崩								△10,000	10,000	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計	0	0	11	11	0	98	45	△10,000	15,955	6,099
2012年3月31日残高	81,577	81,084	3,393	84,477	2,169	196	982	68,100	17,283	88,730

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
2011年4月1日残高	△4,526	244,147	3,171	△411	2,759	766	247,673
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△5,287					△5,287
当期純利益		11,386					11,386
自己株式の取得	△2	△2					△2
自己株式の処分	435	446					446
特別償却準備金の積立		0					0
特別償却準備金の取崩		0					0
圧縮記帳積立金の積立		0					0
圧縮記帳積立金の取崩		0					0
別途積立金の取崩		0					0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			△153	△1,046	△1,200		△1,200
事業年度中の変動額合計	433	6,543	△153	△1,046	△1,200	0	5,343
2012年3月31日残高	△4,093	250,690	3,017	△1,458	1,559	766	253,016



連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2012年5月16日

日立建機株式会社

執行役社長 辻本雄一 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢内訓光 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻幸一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大内田敬 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日立建機株式会社の2011年4月1日から2012年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日立建機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は連結子会社であるTCM株式会社の全株式を譲渡することを決議し、譲渡先との最終的な合意に達したため、2012年4月20日に株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 「強調事項」に記載の重要な後発事象は、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.hitachi-kenki.co.jp>) に掲載しております。

連結計算書類に係る監査委員会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、2011年4月1日から2012年3月31日までの第48期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2012年5月17日

日立建機株式会社 監査委員会

監査委員（常勤） 内 林 喜 一 ㊟

監査委員 谷 垣 勝 秀 ㊟

監査委員 渡 邊 光 誠 ㊟

（注） 監査委員谷垣勝秀、渡邊光誠の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2012年5月16日

日立建機株式会社

執行役社長 辻本雄一 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢内訓光 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻幸一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大内田敬 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日立建機株式会社の2011年4月1日から2012年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は連結子会社であるTCM株式会社の全株式を譲渡することを決議し、譲渡先との最終的な合意に達したため、2012年4月20日に株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 「強調事項」に記載の重要な後発事象は、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.hitachi-kenki.co.jp>) に掲載しております。

監査委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2011年4月1日から2012年3月31日までの第48期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、関連する部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け又は聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。なお、財務報告に係る内部統制については、執行役及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け又は聴取し、必要に応じて説明を求めました。また、事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2012年5月17日

日立建機株式会社 監査委員会
 監査委員（常勤） 内 林 喜 一 ㊟
 監査委員 谷 垣 勝 秀 ㊟
 監査委員 渡 邊 光 誠 ㊟

(注) 監査委員谷垣勝秀、渡邊光誠の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

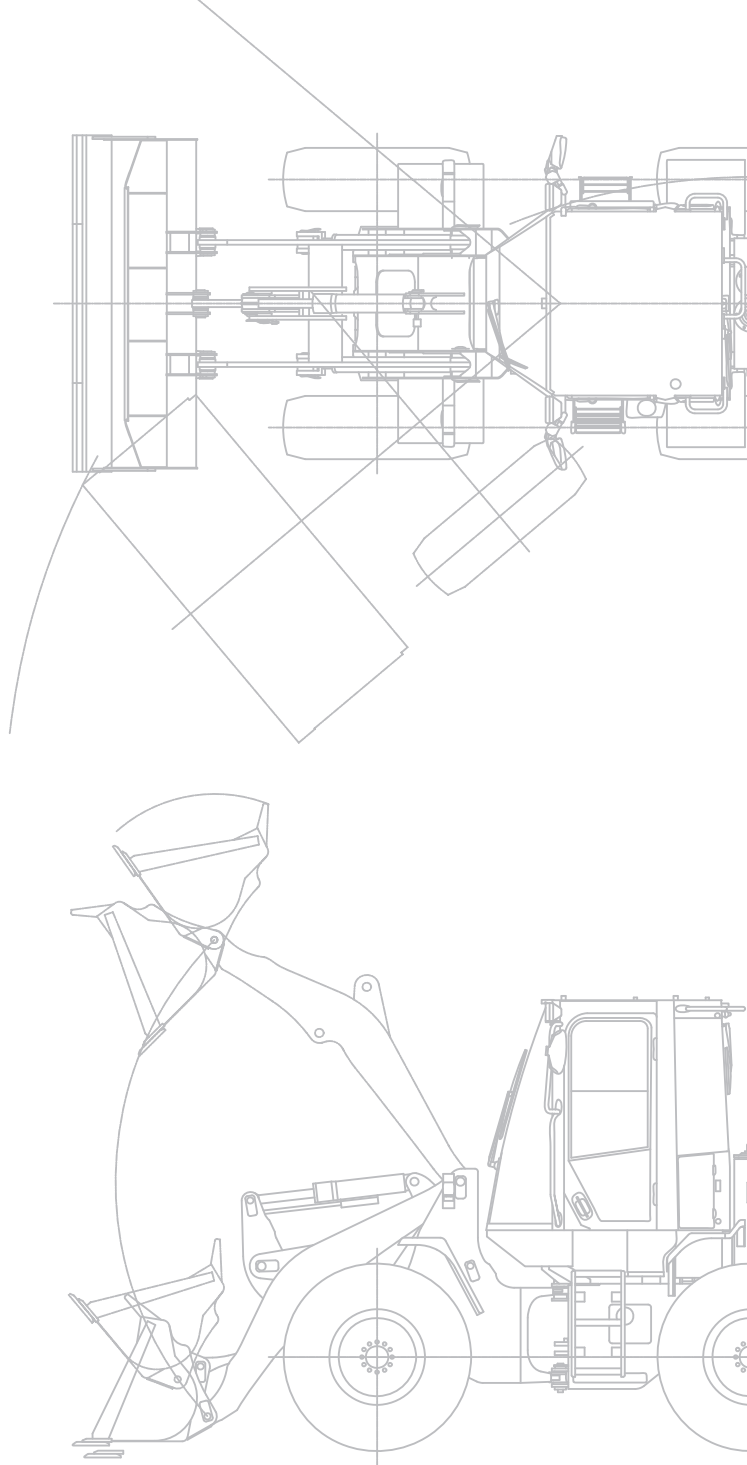
以 上

株主通信

2011年4月1日～2012年3月31日

目次

■ トップインタビュー	49
■ TOPICS	51
■ 株主メモ	53

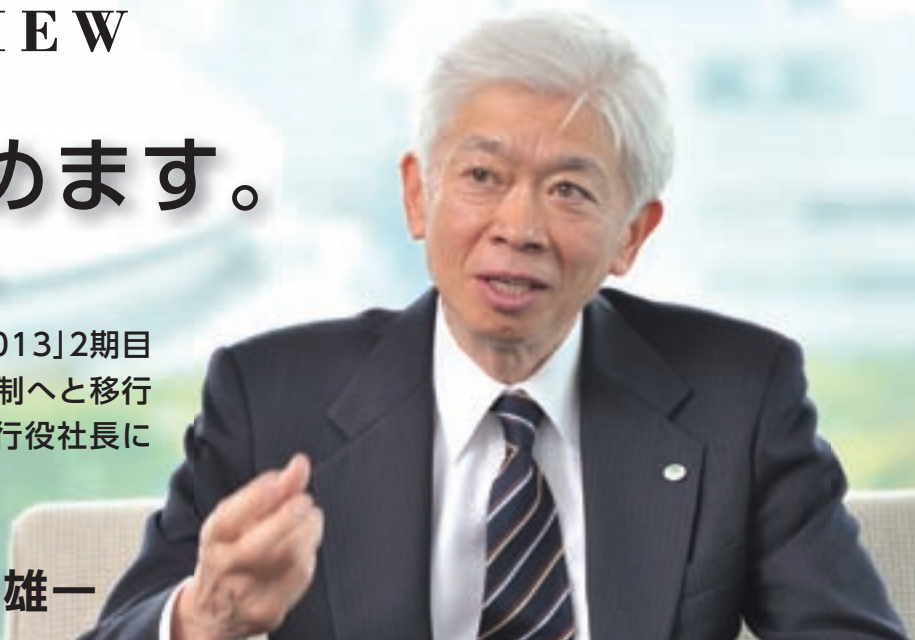


競争力を高めます。 日立建機グループ。

中期経営計画「Go Together 2013」2期目を迎えた2012年4月、新執行役体制へと移行した日立建機グループ。新たに執行役社長に就任した辻本雄一が語ります。

代表執行役
執行役社長

辻本 雄一



Q 新執行体制への移行のねらいについて

A 環境変化に強い企業体質をつくります。

世界の建設機械市場がめまぐるしく変化するなか、当社グループが、一層の成長を果たすためには、チャレンジングな新しい発想で経営に取り組むことが課題です。そんな世代交代の目的も踏まえて、私、辻本雄一が執行役社長の任を受けることになりました。

当社グループでは、昨年度から3年間の中期経営計画「Go Together 2013」をスタートさせましたが、木川前社長には、市場での需要変動に対応した事業体制の再構築など、数多くの施策を講じていただきました。私たち新執行体制の使命は、この改革の芽を大切に育て、さらに大きく発展させることだと考えています。

Q 前期の業績について

A 増収増益を次の発展につなげます。

たものの、東日本大震災やその後の計画停電、タイの洪水といった様々な環境悪化の影響を受けましたが、グループ全従業員の懸命の努力の結果、増収増益を達成できたことは次の発展への足掛かりになったと考えています。

今後、さらなる成長を果たしていくためには、グローバルレベルでの効率化を追求し、事業におけるロスをなくしていくことが課題だと考えています。

Q 中期経営計画「Go Together 2013」初年度の成果について

A 国内外の市場に新しい事業拡大の“種”を蒔きました。

2011年度は、中期経営計画の初年度として、世界各地で生産能力を高め、お客様が要求する品質、性能、価格を備えた製品を供給していこうという施策が成果を上げました。

製品面では各市場のニーズに合わせた大型ショベルシリーズや、優れた燃費・環境性能を備えたハイブリッドショベルも製品化しました。また、マイニング（鉱山）関連市場の成長に応じて、資源国での販売力を強化しました。さらに、メンテナンス体制の拡充や部品再生工場を新設するなどのライフサイクル・サポートの強化にも取り組みました。

日本においても、マイニング(鉱山)機械向け基幹部品の生産拡大に向けた投資を決定しました。さらに、国内販売・サービス部門とレンタルの関連会社を統合させて日立建機日本株式会社を設立し、お客様のあらゆるニーズにワンストップで応えられる体制を整えました。このように、昨年度に蒔いた新しい事業拡大の“種”を、これからは確実に育てて結実させていきます。

Q 今後のグローバル戦略の展開について

A 「Made by Hitachi」の技術力で、競争力を高めています。

土木工事や都市建設、資源採掘といった営みは、文明の進化が続く限り、今後も不可欠な産業であり、建設機械を取り扱う当社グループは大変有利なポジションに位置しています。この成長市場での競争に勝ち残るためには、技術革新をリードでき、時代のニーズに的確に応える製品やサービスを先駆けて提供することが重要課題となります。

ハードの性能・品質において、「Made by Hitachi」の製品は業界トップレベルの競争力を備えていますが、今後は、たとえば建設機械と情報通信技術(ICT)との融合によって工事現場や鉱山の作業現場全体の効率化を実現するソリューションの提供が重要になると思います。また、省エネ・環境対応製品の投入や、作業の安全強化を目的とした建設機械のインテリジェント化、ロボット化にも積極的にチャレンジしていきます。



そうした技術革新を実現していくうえで、当社の大きなアドバンテージといえるのが、日立グループが蓄積した様々な最先端技術・ノウハウを有効活用できることです。当社グループでは、「Made by Hitachi」の技術力で、差別化された製品やサービスを積極的に投入していきます。

また、当社グループの海外売上比率は、昨今の市場環境を考えると、近い将来90%程度に高まる見込みで、オペレーションの現地化によるグローバルマネジメント体制の構築は非常に重要な課題です。

当社グループでは、世界各地域に技術責任者を配置して、各市場のニーズにきめ細かく対応した製品やサービスを迅速に提供できる体制づくりに取り組んでいるところです。

また、海外の主要拠点では、ローカルスタッフの中から将来の幹部候補生を育てる「Succession Plan」(後継者育成プラン)をスタートさせました。組織が多様な国籍や文化的背景を持った人財で構成される中で、日立建機グループの共通アイデンティティである「Kenkijinスピリット(注)」の浸透・定着を目的とした研修を実施し、同じ「Kenkijin」として共通の価値観や行動規範のもとに一体となってチャレンジする。そんな組織風土を醸成していきたいと考えています。

(注)Kenkijinスピリットとは、日立建機グループ社員の心構えとして、価値基準・行動規範を明文化したものです。

Q 株主の皆様へのメッセージについて

A 世界から信頼されるベストパートナーをめざします。

当社グループは、世界の建設機械市場で第3位のポジションにあります。その足元をしっかりと固めたうえで、さらに上をねらえる企業にしていきたいと思います。これからも世界から信頼されるベストパートナーをめざしてグローバル市場での成長戦略を着実に推進していきます。

株主の皆様には、引き続き、ご支援のほど何卒宜しくお願い申し上げます。

三度目の挑戦。



中山由起枝 クレー射撃 女子トラップ競技 ロンドンオリンピック 出場権獲得

当社クレー射撃部に所属する中山由起枝選手が、ロンドンオリンピック出場権をかけた最後のチャンスであるアジア大陸選手権大会（カタール、1月20日）で、見事日本人選手最高の3位となり、ロンドンオリンピックへの切符を勝ち取った。

中山の三回目の挑戦が始まる。

初めてオリンピックに出場したのは2000年シドニーオリンピック。

射撃を始めてから二年半での大舞台だった。

「あっという間の出来事で、足が地に全く付いていなかった。」

結果はダブルトラップ13位と惨敗し、勝負の厳しさを知った。

めざすのものは ただ一つ

二度目の2008年の北京オリンピック。銅メダルをかけた最後の一発に破れ惜しくも4位に入賞。

「人生を左右する一発だった。立ち直るのに一年以上かかった。」

4年前の自分を振り返る中山の表情は笑顔で穏やかだ。

「北京五輪の結果で今私はここにいる。」

練習では常に自分の気持ちのとの戦い。本番の試合を想定し何度も何度も自分を追い込む。

多くの挫折やプレッシャーを乗り越えた中山の姿は自信に溢れている。

「五輪の雰囲気を楽しみたい。自分らしく挑戦するのみ。めざすものは決まっていますから。」

メダルにかける思いは誰にも負けない。

本番は8月4日。ロンドンの空に中山の思いが鳴り響く。

皆様の熱い応援を宜しくお願いします！！



中山 由起枝 (なかやまゆきえ)

日立建機株式会社
広報戦略室クレイ射撃部所属
1979年生まれ
茨城県出身
高校時代はソフトボールの捕手として全国高校総体準優勝、その後当社に入社しクレイ射撃に転身。

藤田 征樹選手 自転車競技(パラサイクリング) ロンドンパラリンピック 出場へあと一歩に迫る

日立建機社員・藤田征樹選手が、日本パラサイクリング連盟の規定により、8月末から開催されるロンドンパラリンピックの日本代表選手として推薦を受ける事になりました。北京に続く2度目のパラリンピック出場を目指す藤田選手に、皆様の熱い応援を宜しくお願いします。

* 正式な代表選手の決定は、日本パラリンピック委員会(JPC)の審査を経て7月1日に発表となります。



藤田 征樹

(ふじた・まさき)

日立建機株式会社
研究本部 技術開発センター所属
1985年生まれ 北海道出身

08年北京パラリンピックでは3km個人追い抜きと1kmタイムトライアルで銀メダル、ロードタイムトライアルで銅メダルを獲得。09年世界選手権において、1kmタイムトライアルで初の金メダルに輝く。

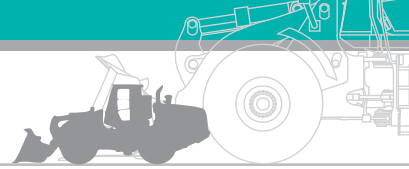
株主メモ

- 事業年度 ■ 毎年4月1日から翌年3月末日まで
- 剰余金の配当の基準日 ■ 毎年3月末日および毎年9月末日
- 定時株主総会 ■ 毎年6月開催
- 公告方法 ■ 電子公告 (<http://www.hitachi-kenki.co.jp>)
- 株主名簿管理人 ■ 東京証券代行株式会社
東京都千代田区大手町二丁目6番2号
(日本ビル4階)
取次事務は、中央三井信託銀行株式会社の本店
および全国各支店で行っております。
- 郵便物送付先、
連絡先 ■ 〒168-8522
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
東京証券代行株式会社事務センター
電話 (0120) 49-7009 (フリーダイヤル)
- 住所変更、単元
未満株式の買
取・買増等のお
申出先について ■ お取引口座のある証券会社にお申し出くだ
さい。ただし、特別口座に登録された株式に係る
各種手続きにつきましては、特別口座の口座管
理機関である東京証券代行(株)にお申し出くだ
さい。
- 未支払配当金の
お支払いについて ■ 株主名簿管理人である東京証券代行(株)にお申し
出ください。
- 上場株式配当等
の支払に関する
通知書について ■ 配当金を銀行等口座振込(株式数比例配分方式
を除きます。)または配当金領収証にてお受取り
の場合、お支払の際ご送付している「配当金計
算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支
払通知書」を兼ねております。確定申告を行う
際は、その添付資料としてご使用いただくこと
ができます。
なお、株式数比例配分方式をご選択されている
株主様におかれましては、お取引の証券会社等
にご確認ください。

日立建機株式会社
〒112-8563 東京都文京区後楽二丁目5番1号
電話 (03) 3830-8064



<http://www.hitachi-kenki.co.jp>



日立建機株式会社 株主総会開催場所のお知らせ

会場

東京ドームホテル 地下1階 天空の間

〒112-8562 東京都文京区後楽一丁目3番61号 TEL：(03) 5805-2111 (代表)

交通のご案内

- JR中央線・総武線 水道橋駅（東口） 徒歩約5分
- 都営地下鉄 三田線 水道橋駅（A2出口） 徒歩約4分
- 東京メトロ 丸ノ内線 後楽園駅（2番出口） 徒歩約9分
- 東京メトロ 南北線 後楽園駅（2番出口） 徒歩約9分
- 都営地下鉄 大江戸線 春日駅（6番出口） 徒歩約12分

